

埼玉県 Minjikyō Dayori

民児協だより

Your smile makes everyone happy



写真／南越谷阿波踊り（提供：（一社）南越谷阿波踊り振興会）

目次

- 2p～3p …… 令和5年度事業報告および収支決算
- 4p～5p …… 「民生委員・児童委員のなりて確保に向けた要望書」を提出【令和7年の一斉改選を見据えて】
- 6p～7p …… 民生委員・児童委員アンケート調査に関する意見交換会
- 8p～9p …… 県外視察研修～被災地から学ぶ記憶・歩み・希望の光～
- 10p～11p …… インタビュー特集
～福島県富岡町民児協会長と振り返る震災と復興～
- 12p～13p …… 主任児童委員部会実施研修
～更なる連携強化を目指して～
- 14p～15p …… 民児協の“色”～第25期指定民児協から学ぶ個性～
- 16p …… ぜひお越しくだ埼玉！（南越谷阿波踊り）、
主な予定、編集後記



県民児協
ホームページも
ご活用ください！



》》 <https://www.saitama-minjikyō.or.jp>

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

令和5年度「事業報告及び収支決算」

5月に開催された第183回理事会及び第172回定時評議員会において、令和5年度の事業報告と決算が承認されました。

Ⅰ 実施事業

(1) 部会事業

研修部会(部会員18名)

全体会議の開催

- 開催日：4月28日、6月23日、9月25日、1月23日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ

協議事項

- 協議事項：埼玉県社会福祉協議会との共同研修、県民児協主催の研修、県大会の発表、今後の部会活動

正副部長会議

- 開催日：5月29日、12月25日
- 開催方法：彩の国すこやかプラザ/リモート併用
- 協議事項：研修内容、動画の撮影及び市町村民児協への提供、相模原市民児協への視察研修

県大会部会発表打ち合わせ

- 開催日：8月29日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：県大会の部会発表、今後の部会活動

研修「地域版 活動強化方策について」

- 開催日：6月23日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 参加人数：56名(うち市町村職員9名)
- 講師：高崎健康福祉大学 健康福祉学部 社会福祉学科 教授 金井敏氏
- 講義テーマ：「地域版 活動強化方策について」

令和5年度埼玉県民生委員・児童委員研修「会長・副会長研修」(県社協と共催)

- 開催日：8月25日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ/リモート併用
- 参加人数：対面47名、Zoom視聴231名
- 講師：合同会社 泉恵造研修企画工房

代表社員 泉恵造氏
講義テーマ：「把握し、つなぎ、見守る」を推進しよう！ 『民生委員児童委員信条』を読み解く！

相模原市民児協への視察研修

- 開催日：2月26日
- 開催場所：相模原市民会館
- 参加人数：15名
- テーマ：「民生委員・児童委員に対する活動支援の取り組み」

研修講師との打ち合わせ

- 開催日：4月20日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：研修の構成、開催方法

地区民児協支援部会(部会員18名) 会議の開催

- 開催日：5月16日、7月11日、9月27日、12月7日、1月19日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：欠員の現状と改善のための意見調査報告、民生委員・児童委員の欠員をなくすための考察、県大会の部会発表、今後の部会活動

正副部長会議

- 開催日：6月23日、11月9日、1月18日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：次回の部会について、県大会の部会発表、今後の部会活動

県大会部会発表打ち合わせ

- 開催日：8月17日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：県大会の部会発表について、今後の部会活動

民生委員・児童委員の欠員をなくすための県との意見交換会

- 開催日：1月19日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 参加人数：20名(うち県職員3名)

協議事項：民生委員・児童委員の欠員をなくすための7課題について説明、埼玉県からのご意見、意見交換

広報部会(部会員18名)

「埼玉県民協だより」発行

- No.173(令和5年6月1日発行)
- 開催日：4月12日、5月17日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ

協議事項：「埼玉県民協だよりNo.173」の原稿確認、校正と追加原稿の確認、発行部数の決定

「埼玉県民協だより」発行

- No.174(令和5年10月1日発行)
- 開催日：6月13日、7月31日、8月22日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：「埼玉県民協だよりNo.174」の内容確認、原稿の校正と追加原稿の確認、発行部数の決定

「埼玉県民協だより」発行

- No.175(県大会特集号・令和5年12月1日発行)
- 開催日：4月12日、7月11日、8月9日、9月27日、10月19日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：「埼玉県民協だよりNo.175」の構成、原稿の確認、校正と追加原稿の確認、発行部数の決定

「埼玉県民協だより」発行

- No.176(令和6年2月1日発行)
- 開催日：9月27日、12月1日、1月17日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：「埼玉県民協だよりNo.176」の内容確認、原稿の校正と追加原稿の確認、発行部数の決定

全体会議

- 開催日：12月12日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 参加人数：14名
- 協議事項：令和5年度事業振り返り、令和6年度事業計画検討

5月12日「民生委員・児童委員の日」

- 開催日：4月4日、4月8日、4月24日、5月10日、5月12日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ/リモート併用、ハローハッピーこしがやエフエム、FMクマガヤ、県内コミュニティFM放送局(11か所)
- 協議事項：番組内容の打ち合わせ、音源の収録、生放送の番組内容の打ち合わせ、最終打ち合わせ
- 番組名：「支え合いたい、地域とともに」(30分)

ミニニティFM放送によるPR

市町村広報誌等へのPR記事掲載

- 期間：令和5年4月～6月
- 掲載市町村数：35市町村

「彩の国だより5月号No.628」に特集記事を掲載

- 開催日：8月2日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 参加人数：51名
- 協議事項：テーマ「民生委員・児童委員と主任児童委員の連携」について、主任児童委員の役割と民生委員・児童委員との連携

主任児童委員部会(部会員67名) 全体会議の開催

- 開催日：6月19日、2月2日、3月27日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：各分科会の今後の進め方、埼玉県民生委員大会部会報告、各分科会の活動報告、令和6年度事業計画、主任児童委員制度創設30周年事業

分科会1「主任児童委員認知度アップ」

- 開催日：4月11日、10月18日、1月24日、3月27日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：PRパンフレットの活用・作成、令和6年度事業計画

- 分科会2「不登校支援」
- 開催日：4月14日、8月2日、10月18日、1月31日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：令和5年度の分科会2の活動、不登校事例の発表、事例発表、研修テーマ「児童虐待について」（分科会2・3合同研修）

- 分科会3「児童虐待」
- 開催日：4月14日、1月31日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：令和5年度の分科会3の活動、今後の活動、研修テーマ「児童虐待について」（分科会3との合同研修）

- 分科会4「貧困・ヤングケアラー」
- 開催日：4月11日、8月22日、2月27日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：令和5年度の分科会4の活動、貧困・ヤングケアラー事例の発表、ヤングケアラー支援事例について、掲示板の活用、令和6年度事業計画

- 第49回埼玉県民生委員・児童委員大会
- 開催日：9月5日
- 開催場所：埼玉会館 大ホール
- 参加人数：988名
- 内容：県知事功労章、埼玉県民児協会長表彰を実施。研修部会、地区民児協支援部会、広報部会、主任児童委員部会が事例発表を行い、今後の活動方針を樹立。

- 3 リーダー研修事業
- 全国民生委員指導者研修会
- 開催日：1月31日、2月2日
- 開催場所：神奈川県三浦郡葉山町「ロフォス湘南」
- 参加人数：2名
- 全国児童委員・主任児童委員研究協議会
- 開催日：12月7日、8日
- 開催場所：千葉県千葉市「東京ベイ幕張」
- 参加人数：2名

- 4 地区民児協事業
- ブロック別市町村民児協会長連絡会議
- 開催状況：東部（10月20日 久喜市）、西部（10月5日 飯能市）、南部（9月21日 戸田市）、北部（10月2日 秩父市）

- 参加人数：東部34名、西部42名、南部38名、北部29名
- 研修協議テーマ：「62市町村正副会長から新任民生委員・児童委員に伝えたいこと」
- 5 民児協育成事業
- 指定民児協の活動援助
- 指定状況
- 第26期指定民児協（令和5年度～令和6年度）
- ・東部：吉川市南第2地区民児協、西部：東秩父村民児協、南部：桶川市東第1地区民児協、北部：寄居町民児協
- 活動連絡会開催
- 開催日：6月9日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 出席人数：12名
- 協議事項：第26期指定民児協の事業計画、進捗状況、実施報告書及び精算内訳書の作成、情報交換

- 6 調査事業
- 市町村民児協の活動や体制を把握するための調査
- 調査内容：民児協組織の運営および構成委員の現状把握のための実態調査、全委員名簿の管理、民生委員・児童委員の日の取り組み状況調査（実施市町村50か所）、活動支援に関するアンケート調査
- 7 研究協議事業
- 都道府県・指定都市民児協事務局会議
- 開催日：6月29日、30日
- 開催場所：全国社会福祉協議会
- 参加人数：1名
- 内容：地域における民生委員活動への役割と期待、一斉改選結果を踏まえた今後の取り組み、児童福祉の動向と児童委員・主任児童委員活動への期待
- 民生児童委員・保護司連絡会
- 事務局打ち合わせ
- 開催日：7月20日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 参加人数：2名
- 協議事項：令和4年度事業報告、令和5年度事業について
- 民生児童委員・保護司研修会
- 開催日：2月15日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ

- 参加人数：10名（民生委員・児童委員8名、事務局2名）
- 協議事項：今年度の連絡会事業、更生保護地域連携拠点事業、民生委員児童委員と保護司の連携
- 大会事業
- 埼玉県社会福祉大会
- 開催日：11月2日
- 開催場所：埼玉会館 大ホール
- 参加人数：524名
- 全国民生委員児童委員大会
- 開催日：11月21日、22日
- 開催場所：広島県広島市「広島グリーンアリーナ等」
- 参加人数：13名
- 関東ブロック民生委員研究協議会
- 開催日：9月7日、8日
- 開催場所：新潟県新潟市
- 参加人数：9名（うち職員3名）

- 1 全国民生委員互助事業
- 互助事業
- 執行状況：一般死亡22件、配偶者死亡36件、退任慰労77件、一般傷病84件、公務2件、災害1件（合計222件）
- 埼玉県民生委員互助事業運営委員会
- 開催日：5月8日、7月19日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 協議事項：埼玉県民生委員互助事業に基づく本県執行状況、互助事業運営規程等

- 2 甲斐事業
- 執行状況：物故民生委員・児童委員に対する弔慰を22件実施
- 法人運営
- 1 会務の運営
- 正副会長会議（会長1名、副会長4名）
- 開催回数：9回
- 協議事項：事業報告・計画、表彰候補者の選定、全国・県大会の計画等
- 理事会（理事定数16名、監事定数3名）
- 開催回数：4回
- 議事：令和4年度事業報告書、決算報告書、評議員会の議題など
- 評議員会（評議員定数46名）
- 開催回数：4回
- 議事：令和4年度事業報告書、決算報告書、評議員会の議題など
- 監事会（監事定数3名）
- 開催回数：1回
- 議事：令和4年度事業報告書、決算書の監査
- 市町村民生委員・児童委員事務担当者連絡会議
- 開催日：4月7日
- 開催場所：彩の国すこやかプラザ
- 出席人数：49名
- 説明事項：年会費の納入、本会事業、埼玉県民生委員・児童委員大会、調査事務

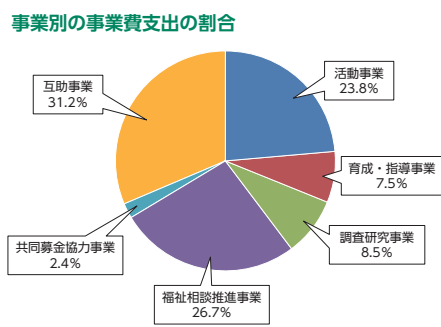
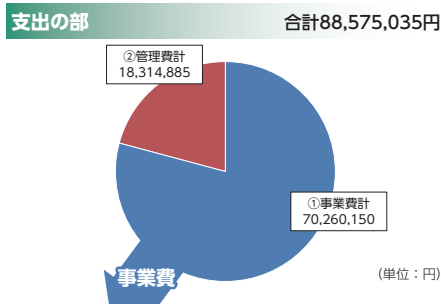
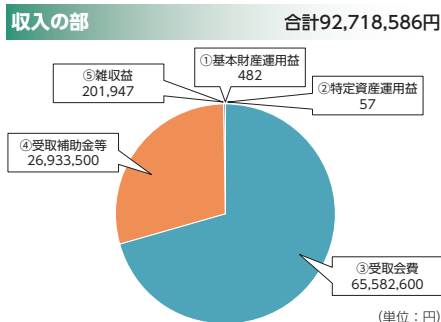
- 参加人数：10名（民生委員・児童委員8名、事務局2名）
- 協議事項：今年度の連絡会事業、更生保護地域連携拠点事業、民生委員児童委員と保護司の連携
- 大会事業
- 埼玉県社会福祉大会
- 開催日：11月2日
- 開催場所：埼玉会館 大ホール
- 参加人数：524名
- 全国民生委員児童委員大会
- 開催日：11月21日、22日
- 開催場所：広島県広島市「広島グリーンアリーナ等」
- 参加人数：13名
- 関東ブロック民生委員研究協議会
- 開催日：9月7日、8日
- 開催場所：新潟県新潟市
- 参加人数：9名（うち職員3名）

- 参加人数：10名（民生委員・児童委員8名、事務局2名）
- 協議事項：今年度の連絡会事業、更生保護地域連携拠点事業、民生委員児童委員と保護司の連携
- 大会事業
- 埼玉県社会福祉大会
- 開催日：11月2日
- 開催場所：埼玉会館 大ホール
- 参加人数：524名
- 全国民生委員児童委員大会
- 開催日：11月21日、22日
- 開催場所：広島県広島市「広島グリーンアリーナ等」
- 参加人数：13名
- 関東ブロック民生委員研究協議会
- 開催日：9月7日、8日
- 開催場所：新潟県新潟市
- 参加人数：9名（うち職員3名）

- 参加人数：10名（民生委員・児童委員8名、事務局2名）
- 協議事項：今年度の連絡会事業、更生保護地域連携拠点事業、民生委員児童委員と保護司の連携
- 大会事業
- 埼玉県社会福祉大会
- 開催日：11月2日
- 開催場所：埼玉会館 大ホール
- 参加人数：524名
- 全国民生委員児童委員大会
- 開催日：11月21日、22日
- 開催場所：広島県広島市「広島グリーンアリーナ等」
- 参加人数：13名
- 関東ブロック民生委員研究協議会
- 開催日：9月7日、8日
- 開催場所：新潟県新潟市
- 参加人数：9名（うち職員3名）

- 参加人数：10名（民生委員・児童委員8名、事務局2名）
- 協議事項：今年度の連絡会事業、更生保護地域連携拠点事業、民生委員児童委員と保護司の連携
- 大会事業
- 埼玉県社会福祉大会
- 開催日：11月2日
- 開催場所：埼玉会館 大ホール
- 参加人数：524名
- 全国民生委員児童委員大会
- 開催日：11月21日、22日
- 開催場所：広島県広島市「広島グリーンアリーナ等」
- 参加人数：13名
- 関東ブロック民生委員研究協議会
- 開催日：9月7日、8日
- 開催場所：新潟県新潟市
- 参加人数：9名（うち職員3名）

- 参加人数：10名（民生委員・児童委員8名、事務局2名）
- 協議事項：今年度の連絡会事業、更生保護地域連携拠点事業、民生委員児童委員と保護司の連携
- 大会事業
- 埼玉県社会福祉大会
- 開催日：11月2日
- 開催場所：埼玉会館 大ホール
- 参加人数：524名
- 全国民生委員児童委員大会
- 開催日：11月21日、22日
- 開催場所：広島県広島市「広島グリーンアリーナ等」
- 参加人数：13名
- 関東ブロック民生委員研究協議会
- 開催日：9月7日、8日
- 開催場所：新潟県新潟市
- 参加人数：9名（うち職員3名）



「民生委員・児童委員の なりて確保に向けた要望書」を提出

【令和7年の一斉改選を見据えて】

欠員に関する意見交換の成果

地区民児協支援部会では、「欠員」に関する意見交換から7つの課題を抽出し、令和5年度第49回埼玉県民生委員・児童委員大会で報告しました。そして、令和6年1月19日に埼玉県社会福祉課との意見交換を行いました。

この意見交換を通じて新たな課題が見つかり、6項目に分類して部会での検討を進めてきました。(詳細は県民児協だよりNo.177をご参照ください)



総務省の通知と地域貢献活動休暇

部会での意見交換の過程で、令和5年8月に総務省から「地域貢献活動」を推進する自治体職員に特別休暇を付与することが発表され、令和6年2月には「地域貢献活動休暇の創設(条例による)」が可能であるとの通知が総務省から全国の自治体に発信されました。

これを受けて、埼玉県職員に「地域貢献活動休暇」の条例制定が可能と判断し、地区民児協支援部会での意見交換も活発に行われました。その結果、県知事に対して「民生委員・児童委員の活動休暇(仮称)」の条例制定を要請することとなりました。



今後の展望と地域貢献活動休暇の可能性

この条例制定は県だけでなく、県下の市町村にも適用され、市町村職員も「地域貢献活動休暇」(民生委員・児童委員の欠員地域での活動を含む)の創設が可能となります。さらに、本業を持ちながら民生委員・児童委員として活動している方々にも、企業などで「地域貢献活動休暇」が創設されることで、活動の担い手確保の方向性が見えてきました。

また、地域で開業している各種士業(要望書項目3参照)の方々にも、その業務の経験を生かして民生委員・児童委員活動ができるよう、県からの啓発を要請しました。



欠員の実態や課題について説明



(左から) 寺田会長、大野知事、藤崎部会長

要望のポイント

① 「民生委員・児童委員活動休暇(仮称)」の条例を制定し、県職員が欠員地域の民生委員として活動してもらうこと。

② 民生委員・児童委員に若年層の人が就任出来る環境づくりとして、公務員だけでなく、企業に対しても「民生委員・児童委員活動特別休暇」と同様の制度設定を働きかけること。

③ 各種士業界の開業者が地元で民生委員・児童委員に就任することで、士業としての経験を生かした活動が可能となり、民生委員・児童委員の地域貢献が拡大できること。

④ なりて確保のために定年年齢の上限を上げることも一助と思われるが、高齢者の活動には限界があり、若年層の就任が大切であること。

令和6年7月2日

埼玉県知事 大野 元 裕 様

一般財団法人 埼玉県民生委員・児童委員協議会
会長 寺田 治子

民生委員・児童委員の「なりて確保」に向けた要望書

民生委員・児童委員の一斉改選が令和4年12月1日に行われ、全国的に1万5千人を超える欠員が生じています。埼玉県でも921名の欠員のなか、令和6年4月1日現在629名となり292名の補充があったものの、なお「なりて確保」は喫緊の課題と考えます。

そのようななか、新型コロナウイルスによる非日常生活での制限によって、社会的孤立者や生活困窮者等の問題も山積し、これ等の解決に向けては民生委員・児童委員の活動が益々重要なものとなってきています。しかしながら、前述したように「なりて確保」が困難の状況で、一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会ではこの問題に取り組み、次期一斉改選での「なりて確保」対策を考えています。

令和6年1月には県社会福祉課と当協議会との意見交換会の場も設定いただき情報の共有等も図ってまいりました。

つきましては、下記により新たな「なりて確保」に向けこの要望書を提出させていただきます。

記

- ➡ 1 県で、地域貢献活動休暇(「民生委員・児童委員活動休暇(仮称)」)を創設し、県職員が地域における民生委員・児童委員活動を行えるようしていただきたい。
- ➡ 2 県では働いている民生委員・児童委員の就労と活動が両立できるよう企業・団体等に支援及び協力をはたらきかけていただきたい。
なお、県が地域貢献活動休暇(「民生委員・児童委員活動休暇(仮称)」)を創設されたときには、企業・団体等に併せて要請いただきたい。
- ➡ 3 埼玉県行政書士会、埼玉県司法書士会、埼玉県弁護士会等々各種士業会に民生委員・児童委員活動の啓発を、県からはたらきかけていただきたい。
- ➡ 4 欠員地区では隣接地区民生委員・児童委員等が担当して地域活動を担っていますが、その委員の欠員地区での活動費は支給されていません。つきましては、県において欠員地区への委員の活動費を支給していただきたい。

民生委員・児童委員アンケート調査に関する

意見交換会

開催経緯と概要

令和6年6月12日13時より、彩の国すこやかプラザ2階セミナーホールにて、意見交換会を開催しました。埼玉県福祉部社会福祉課からは播磨課長、鹿島主幹、宮川主事が参加し、本会からは市町村民児協会長および主任児童委員部会員が出席しました。主なテーマは、令和5年5月31日から8月31日に埼玉県が実施した民生委員・児童委員アンケートの結果報告と意見交換です。このアンケートは、地域福祉の担い手として期待される一方で負担が大きいとされる民生委員・児童委員の実態と課題を把握し、活動しやすい環境づくりやなり手確保に向けた取り組みを検討するために実施されました。意見交換会では、アンケート結果の詳細が報告され、その内容に基づく意見交換が行われました。本記事では、その詳細をご報告いたします。



2月に市町村へ報告

県の説明要約

P3 2. 委嘱者年齢

60〜70代が80%を占め、定年退職後の委嘱が多い。仕事との兼ね合いもあるが、若い人の委嘱も推進していきたい。

P4 3. 職業

常勤の方は6%であり、活動時間の確保が懸念点。長く活動する委員の割合が少なく、長期で継続して活動できる環境整備も必要。

P5 1. 民生委員活動の中で、対応することが多い活動

活動の柱は高齢者支援であり、平均的な活動日数よりもなかなか活動できない委員の支援も検討する必要がある。

P6 3. 民生委員・児童委員を引き受けた動機

引き受けた動機は「頼まれたから」が多く、やりがいや社会貢献の割合は2割程度。民生委員活動の重要性ややりがいをアピールすることで、やりがいを感じる割合を増やしていきたい。

P7 5. 民生委員活動において「やりがい」を感じることに

地域の方との交流で感謝される機会が多い。こういった場面をアピールし、民生委員の広報に努めていきたい。

P8 6. 民生委員活動において負担と感じていること

活動の範囲や個人情報提供の提供範囲についても明確にしていく必要がある。

P9 8. 「民生委員活動の範囲を超えると考える活動」とはどのような活動か

民生委員の活動範囲を超えていると感じる依頼については、行政や地域住民からのものが多い。民生委員同士においても統一した共通認識を持つ必要がある。

P10 10. なり手不足の理由

なり手不足の理由及び必要なことについては、民生委員協力員などの取組が各地で行われている。また、一斉改選以降の委嘱の手続きについては、6月1日時点で47市町村において欠員があり、欠員率は7.0%。県政サポートにも民生委員の認知度についてアンケートを実施し、認知度は50%。今後も積極的な広報活動に取り組みとともに、アンケート結果を活用して関係機関との連携強化にも努めていく方針。



社会福祉課から3名ご出席いただきました。

質 疑 応 答

Q4 P10の10・11に関連して、新しく民生委員・児童委員になる方は福祉の素人の方が多い。民生委員の認知度が秩父市では17%であり、お願いするときにも民生委員について知らない方を対象とすることが増えている。一方で行政のOBなど民生委員の活動に理解がある人もいる。しかしそういう人ほど引き受けない。民生委員の活動を知らない人をお願いをしていくのか、逆に行政OBなどが引き受けてくれるような環境整備を進めるのか方針を考える必要があると考えている。

A4 公務員退職者などに対するPRも今後検討していきたい。

Q5 自治会の加入率の低下と保護司の事件について、県の見解を伺いたい。

A5 自治会の加入率については承知していない。民生委員にも訪問時のリスクがあることは承知している。リスクのある訪問については複数人でできる体制を整えるなど、今後検討していきたい。

Q1 経験年数ごとのグラフについては年々の推移を把握する必要があると感じている。2期以内が5割を超えた現状の中で、そういった対象への研修をより手厚くする必要があるように感じる。時代の流れで対面研修が減っているが、重要性は高いと感じている。

A1 研修の委員会等で話し合い、研修の開催方法などは改善を図っていきたい。

Q2 障がい児の情報がもらえない。P5の回答によると情報を得て活動されている方が0.5%いるというのは正直ショックであった。情報がなければ支援ができないと思う。どこにどういった方がいるのか把握できない中で要支援者支援については障がい児も把握対象となっていて違和感がある。

A2 〈市町村から情報提供があるところへ挙手を促し〉市町村において積極的に情報を出しているところ・依頼に応じて出してもらえるところの差があるとのことなので、今後現状把握に努める。

Q3 来年度は改選時期に入るが、欠員対策に向けて具体的にどんな取組をしようと考えているのか。具体的な方針について伺いたい。

A3 これから関係団体を含め検討会を実施していく中で活動範囲の明確化を図り、民生委員の中心的な役割について市町村に示していきたい。

意見交換会を終えて

この度は、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様との意見交換の機会をいただきありがとうございました。

高齢化や孤独・孤立、子どもの貧困など、様々な課題が山積する中、地域福祉の担い手として、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様が寄せられる期待はますます大きなものとなっております。一方、こうした地域のつながりの希薄化、住民の直面する課題の複雑化・多様化に伴い、民生委員の負担が増しているなどの課題も指摘されており、今回の意見交換会においても、民生委員の活動内容やなり手不足に関する貴重な御意見をいただきました。

県では本アンケート調査の結果を活用しながら、民生委員・児童委員の活動の充実を図るために必要な支援や環境整備について、関係団体や市町村とともに検討を進めていくことを予定しています。今回いただいた御意見も生かしながら、引き続き、民生委員の

負担軽減・

担い手確

保に取り

組んで参

ります。



埼玉県社会福祉課
播磨課長

県 外 視 察 研 修

被災地から学ぶ

記憶・歩み・希望の光

初日の昼食会場として訪れたワンダーファーム。福島県産の新鮮な野菜を実際に食べ、その質の高さと美味しさを再確認。風評被害に負けずに取り組んだ生産者の努力を感じました。



1 ワンダーファーム

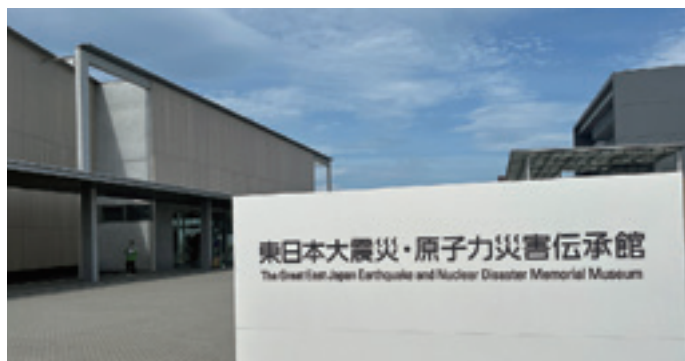
行程

【1日目】5月27日（月）

時刻	動き
9:00	集合場所：大宮駅西口ソニックシティ
12:50	昼食（ワンダーファーム クロスワンダーダイニング）
13:50	視察場所へ移動
14:30	【視察】東日本大震災 原子力災害伝承館 ★東日本大震災について講話・見学
17:00	ホテル（いわきワシントンホテル）着

【2日目】5月28日（火）

時刻	動き
8:30	第172回評議員会
9:45	ホテル出発
10:20	買い物（いわき・ら・ら・ミュウ）
16:00	大宮駅着、解散



屋上から見えた広大な空き地と防潮堤

初日の昼食後、私たちは原子力災害伝承館を訪れました。ここでは、2011年の東日本大震災と福島第一原発事故の被害と教訓を紹介しています。展示を通じて、自然災害の恐ろしさ、原発事故の影響、復興への努力を学びました。未来の防災意識を高める重要性も認識しました。



津波で大きく変形した消防車

2 原子力災害伝承館

3 語り部の講話

元双葉北小学校教諭の横田さんから講話がありました。

2011年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生しました。福島県双葉郡は震度6強の大地震に襲われ、立ってられないほどの揺れが続きました。児童たちの悲鳴が響き渡り、校庭には地割れや段差ができました。そのうち、泥だらけの避難者が学校に駆け込んできて、津波の被害を知ることとなりま

した。横田さんはその夜、一晩中避難者の世話に追われました。

翌日、横田さんは家族の安否を確認するために自宅へ戻りましたが、何もわからないまま放送された避難指示に従い、西へ避難しました。情報がなく一時的な避難だろうと思い、避難先のこととも考慮し、愛犬には餌を大量に用意して自宅に残しました。

当時、ペットや家畜を連れて避難するという考え方が十分に浸透しておらず、避難所での受け入れ態勢も整っていませんでした。そのため、多くの飼い主がペットや家畜を家に残して避難せざるを得ず、結果として多くの動物が取り残され、命を落とすケースもありました。横田さんの愛犬は幸いにも保護団体が救助し、後日再会できたとのことでした。

双葉町全体が避難し、役場も埼玉県加須市内の旧県立騎西高校に避難しました。13年が経



過した現在でも、双葉町の80%は帰還困難区域となっており、戻った町民は150人程度です。移転先の利便性が良い一方、双葉町は原子力災害の後始末が遅れ、安全性に対する不安が残っていることもあり、若い世代は戻ってきておらず小学校は統合されました。

横田さんの講話は、「他人事」ではなく「自分事」として、「福島県」ではなく「これから社会」を考えることの重要性を強調されました。

4 まとめ

見学して感じたこととして、大地震、大津波、原子力災害という未曾有の被害に見舞われた地域の復興

が未だに途中であること、その苦難や課題を多くの人々や世界に伝え続ける必要性を強く感じました。また、これらの経験と教訓を共有し、防災意識を高めることが重要だと改めて思いました。



帰宅困難区域のバリケード



福島県富岡町民児協会長と振り返る 震災と復興

6月11日、富岡町民児協の寺島利文会長と事務局職員の吉成謙氏をオンラインにてお招きし、民生委員活動に関するインタビューを行いました。住民だけでなく、民生委員・児童委員も富岡町・いわき市・郡山市などに分かれて居住されており、富岡町民児協の運営にご多忙を極める中、インタビューに応じていただきました寺島会長に感謝申し上げます。

当時の状況

(寺島会長談)

2011年3月11日の東日本大震災が発生した時、私は富岡町の施設で働いていました。突然の地震と津波、そして原発事故が重なり、町全体が避難指示区域となり、すぐに避難が必要となりました。私は家族を後回しにして、まずは社会福祉施設の利用者たちの安全を確保するために全力を注ぎました。

その後、群馬県高崎市に避難しましたが、避難生活の中でも富岡町の民生委員としての役割を忘れたことはありません。避難先から毎月300キロの距離を移動し、定例会に参加し続けました。震災直後の混乱期には、民生委員活動も一時停止状態に陥っていましたが、少しずつ活動を再開していきました。

避難生活を送りながらも、地域住民の支援を続けるために奔走しました。電話や訪問を通じて住民との連絡を保ち、困っている方々の支援に努めました。震災の影響で多くの課題がありましたが、民生委員としての責任を果たすために全力を尽くしてきました。

現在の状況

(寺島会長談)

震災から数年が経ち、私たち民生委員の活動も再開されました。震災直後は活動が一時停止していましたが、現在では毎月の定例会や地区部会を開催しています。

避難先での支援活動を行う際には、避難元と避難先の民生委員の連携が非常に重要です。避難者が新しい地域で生活する中で生じる課題に対処するためには、避難元の民生委員が避難者のニーズに合った支援を提供することが求められます。そのためには、避難先の民生委員との協力が不可欠です。私たちは定例会や地区部会を通じて情報交換を行い、効果的な支援を提供できるよう努めています。

避難先での活動において、民生委員自身も避難者でありながら、共に困難を乗り越えるための支援を続けています。これからも住民の支えとなるべく、全力で取り組んでいきます。



富岡町民児協
吉成職員 寺島会長



埼玉県民児協広報部会
志子田部会長 江森部会員 藤野副部会長

Q & A

Q1 震災直後、民生委員としてどのように対応しましたか？

A1 震災直後は混乱が続きましたが、まずは避難先での連絡網を整備し、避難者の状況を把握しました。電話や訪問を通じて情報を収集し、支援の優先順位を決定。自身も避難生活を送りながら定例会に参加し、情報交換を行い支援活動を再開しました。

Q2 避難元と避難先の民生委員の連携の重要性は何ですか？

A2 避難元と避難先の民生委員の連携は、避難者のニーズに応じた適切な支援を提供するために不可欠です。避難者の課題解決には、両者が情報を共有し協力することが重要です。定例会や地区部会での情報交換がその連携を強化する鍵となっています。

Q3 避難生活で特に苦労したことは何ですか？

A3 避難生活で最も苦労したのは、避難先での生活の安定と住民との関係構築です。訪問活動には300キロ以上の移動が必要で、時間と労力がかかりました。また、

避難先の地域住民と信頼関係を築くにも時間がかかり、その間に変化する避難者のニーズへの対応も大変でした。

Q4 避難者支援の中で得た教訓は何ですか？

A4 避難者支援の中で得た教訓は、継続的な関係構築の重要性です。何度も足を運ぶことで避難者との信頼関係が築かれ、より深い支援が可能になります。また、避難者の声を直接聞き、柔軟に対応することが重要であることを学びました。

Q5 避難先での支援活動の具体例はありますか？

A5 避難先での支援活動として、定期的な訪問や電話連絡を行い避難者の状況を把握しています。地域の社協や他の支援団体と連携し、避難者が地域の支援体制を利用できるような支援をしています。具体的には、避難者の生活相談、健康チェック、必要な物資の提供などを行っています。

Q6 避難者からの反応はどうでしたか？

A6 避難者からは訪問活動に非常に感謝されました。特に避難先での生活に不安を抱えている方々に

とって、定期的な訪問や相談は大きな支えとなり、「困ったときにすぐに助けてくれる」という信頼を得ることができました。この信頼が支援活動の励みとなりました。

Q7 避難元の民生委員としての役割は何ですか？

A7 避難元の民生委員としての役割は、避難者が避難先で安心して生活できるよう支援することです。避難先の民生委員と協力し、避難者のニーズに応じた支援を提供します。定期的な訪問や連絡を通じて、避難者との関係を維持し、必要な支援を提供しています。

Q8 今後の取り組みについて教えてください。

A8 今後の取り組みとして、避難元と避難先の民生委員の連携をさらに強化し、情報共有を徹底していく予定です。避難者のニーズに迅速に対応できる体制を整え、支援活動の質を向上させることを目指します。住民の支えとなるべく、全力で取り組みんでいます。



民生委員と社協職員
の同行訪問の様子

まとめ

今回のインタビューを通じて、震災後の活動には多くの困難があったことが明らかになりました。寺島会長が語ったように、避難元と避難先の民生委員の連携は非常に重要であり、定例会や地区部会を通じた情報交換が効果的な支援を提供する鍵となっています。また、避難者との継続的な関係構築や地域住民との信頼関係の重要性も強調されました。これらの教訓は私たちの活動にも大いに参考となります。

寺島会長の印象に残った言葉として「原子力災害は、ゼロからのスタートではなくマイナスからのスタート」と「当事者からの情報発信は難しく、埼玉県民児協広報誌への記事掲載に感謝したい」がありました。この記事が、読んだ委員の皆様や民児協の活動強化の一助となり、より効果的な支援活動を実現するためのヒントとなることを期待しています。



主任児童委員部会実施研修

～更なる連携強化を目指して～

開催概要

令和6年6月12日意見交換会（P6-7掲載）終了後、市町村民児協会長および主任児童委員部会員を対象に研修を実施いたしました。本記事では開催の経緯と目的についてご報告いたします。

14時00分～15時30分

①主任児童委員の立場や役割
についての勉強会

講師 埼玉県民児協会長

寺田 治子

②意見交換会

（グループワーク）

テーマ「市町村民児協会長と主任児童委員との連携と課題」



①解決すべき

市町村間での違い

昨年の県大会発表に向けたアンケートや分科会の協議の中で、委員の意識や連携の形に市町村間で違いがあることが明らかになりました。

民児協内で「主任児童委員のことがわからない」「子どものことは主任児童委員に任せておけばいい」といった声を耳にしたことがある委員もおりました。

会長がたは理解していても、委員間では未だに誤解が残っており、先輩委員の影響を受けているケースもあります。

また、定例会の時間帯などの問題で情報共有が難しく、対応の違いが行政や市町村によっても生じています。

これらの実態を踏まえ、各会長の理解を得て地区会議で検討を進めていく必要性を強く感じました。

②こどもまんなか社会

の実現を目指して

こどもまんなか社会の実現を目指し、子ども一人ひとりが希望に満ちた未来を築けるような支援を行うためには、民生委員・児童委員と主任児童委員が緊密に連携し情報を共有することが不可欠です。

具体的には、民生委員・児童委員と主任児童委員が定例会や会長会を通じて情報を共有し、互いの立場を理解し協力する体制を築くことが求められます。

成功事例を持つ市町村の取り組みを共有することで、全市町村で連携体制を確立し、家庭全体を見守り支援することを目指します。



3 現状の課題ごとに開催を経て期待すること

⑤関係機関との連携強化

各市町村、各委員の地域において、関係機関との新たな協力体制を築き、手厚い子ども支援を提供する。



③市町村会長との共通認識深化

市町村会長同席のもと、共通認識を深めることで、市町村での活動に効果的に反映させる。



①主任児童委員の役割と連携強化

各分科会の活動情報を共有し、主任児童委員の立場や役割を再確認。市町村会長とも情報を共有し、全市町村で連携強化を図る。

⑥活動の偏り是正

児童委員としての意識向上を図り、多方面から問題のある家庭に寄り添う体制を整える。地域の特性や環境を生かし、民生委員・児童委員と協力して円滑な活動を目指す。

④定例会での課題共有と相互理解

定例会での課題共有を通じて、互いの理解を深め、連携を強化し、協働の機会を増やす。



②コロナ禍での研修不足解消

勉強会や研修会の開催により、経験の浅い委員も経験を積んできた委員も役割を再確認し、スキルアップを図り活動に反映させる。

4 結果について

今回の研修会ではグループワークを行ないました。これまで行ったことのない取組でしたが、どのグループでも活発な話し合いが行われ、テーマである連携と課題について市町村間の情報交換が出来ました。また、今後の活動の参考となるような事例についても、会長と主任児童委員で共有できなかったのではないかと思います。9月5日の県大会の部会発表では、そこで挙げた情報や意見についてご紹介したいと思います。

各市町村での連携・支援体制強化の一助となれるよう、引き続き部会において協議・発信に努めてまいります。



～第25期指定民児協から学ぶ個性～



活動風景（研修）

毎月第1火曜日には定例会を開催し、地域の福祉向上に努め

地域福祉の向上を目指して
活動の強化推進

熊谷市

第6地区民生委員児童委員協議会
 会長 田村 裕一



〈地区の概況〉
 (令和6年1月1日現在)

【地区人口】 24,207人

【地区世帯数】 11,005世帯

【地区の特徴】

熊谷市西部に位置し、大型市営住宅や新興住宅街があり、人口が密集している。農業用排水池である沼の自然を生かした別府沼公園は、地域住民の憩いの場となっている。

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 28名
 主任児童委員 2名

ています。定例会では、市（事務局）や社会福祉協議会からの報告や依頼事項の伝達、民生委員同士の意見交換を行います。第1部は報告や依頼事項の確認、第2部は民生委員が主体となり、議事進行や研修、意見交換を実施しています。また、市内外の福祉施設の視察や子育て応援サロンへの参加、自治会と連携した防災訓練なども行っています。

見守り活動の強化
1年目の取り組み

熊谷市長寿いきがい課と連携し、地区に居住する単身高齢者約280名に対し、見守りメッセージ付きのハンドソープを配付しました。また、高齢者ワク

課題と対策
民児協の連携強化



花の苗

チン接種の予約サポートも行いました。
2年目の取り組み
 引き続き長寿いきがい課と連携し、単身高齢者279名に見守り訪問を実施。うち212名には「花の苗（パンジー、ビオラ）」を、67名には「カイロ」を配付。配付には地区の中学校生徒が作成した「単身高齢者へのメッセージ」を添付し、地域とのつながりを強化しました。

新型コロナウイルス感染症の流行により、住民とのコミュニケーション不足や情報伝達の効率が低下しました。これに対し、以下の取り組みを行いました。

今後の抱負

当地区は昔から欠員の少ない地区ですが、委員の高齢化により後継者探しが重要課題です。地域行事に積極的に参加し、地域住民とのコミュニケーションを大切にする事で、後継者を見つけることを目指しています。

●生徒と高齢者の交流が生まれ、地域とのつながりが強まりました。

●感染症拡大防止の観点から限られた時間ではありましたが、委員同士で「悩み」や「不安」を含めた意見交換を行い、単身高齢者見守り事業の打合せも実施しました。これにより、委員の活動における不安解消に繋がりました。

連携強化
 定例会や研修での意見交換の場を設け、委員同士の不安解消に努めました。

●令和3年度からはLINEを導入し、定例会等行事の連絡、出欠確認、資料配付、会議のオンライン開催を可能にしました。

成果
 感染症拡大防止の観点から限られた時間ではありましたが、委員同士で「悩み」や「不安」を含めた意見交換を行い、単身高齢者見守り事業の打合せも実施しました。これにより、委員の活動における不安解消に繋がりました。

川口市

鳩ヶ谷第2地区民生委員児童委員協議会

会長 吉田 好子



〈地区の概況〉
(令和6年1月1日現在)

【地区人口】 25,836人

【地区世帯数】 12,693世帯

【地区の特徴】

川口市の中央に位置し、日光御成道国道122号線沿いに古くから発展した街並みと、区画整理が進行している住宅街が混在している。また、埼玉高速鉄道の開通により、首都圏への通勤・通学の利便性が高い生活環境である。

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 31名

主任児童委員 2名

ぽっぽふぁ〜む

概要

「ぽっぽふぁ〜む」は、川口市鳩ヶ谷地区社会福祉協議会が主催し、民生委員・児童委員と地域福祉推進員が協力する、地域の居場所づくり事業です。令和5年8月から毎月2回、高齢者施設ベルホームを拠点に開催されています。

開催の経緯

コロナ禍で従来の「ふれあい広場」の開催が困難となる中、地域の方々が安心して集まれる場所を提供するために始められました。令和3年度には災害時炊き出し訓練や世代間交流事業を

試験的に実施し、その成果を踏まえて定期的な活動として「ぽっぽふぁ〜む」が誕生しました。

活動内容

1 畑の手入れと収穫

参加者が協力して畑の手入れを行い、収穫した野菜を分け合います。

この活動を通じて、農作業の楽しさや収穫の喜びを共有しています。

2 お昼ごはんづくり

参加者が一緒に

3 世代間交流

料理をし、食事を楽しみます。料理の過程で互いにコミュニケーションを取り、食事の時間を共有することで絆を深めます。

4 支え合いの場

「ぽっぽふぁ〜む」は、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加する場となっています。農作業や料理を通じて自然な形で世代間交流が行われ、お互いの理解と連携が深まっています。

成果と意義

と（農作業や料理）を活かしながら活動に参加することで、支える側と支えられる側に分かれることなく、お互い様の関係を築いています。

今後の抱負

「ぽっぽふぁ〜む」は地域で孤立している方や不登校児童、引きこもりの方々の居場所となっています。この取り組みにより、地域の誰もが孤立せず、互いに支え合う環境が整っています。参加者はそれぞれの得意なこと（農作業や料理）を活かしながら活動に参加し、コミュニケーションを深める場として機能しています。

鳩ヶ谷第2地区民児協としては、「ぽっぽふぁ〜む」の活動に引き続き協力し、地域住民が安心して集える場所を提供し続けることを目指しています。今後も地域行事や学校行事への参加、世代間交流の推進を通じて、地域全体のつながりを強化し、「共に生き・共に支え合う」地域づくりに貢献していきます。



世代交流会



畑の手入れと収穫



支え合いの場



お昼ごはんづくり

さいたま
ぜひお越しくだ埼玉！—今から間に合う埼玉の旬な観光を紹介します—

越谷市 南越谷阿波踊り

南越谷阿波踊りは、徳島発祥の阿波踊りを越谷市で開催する文化イベントです。徳島県出身の中内俊三氏が1983年に提唱し、地元商店会・自治会、越谷市、警察、本場徳島の協力を得て実現しました。1985年8月24日に第1回が開催され、以来毎年、多くの人々が参加し、夏の越谷の風物詩として定着しています。現在では、日本三大阿波踊りの一つとして注目されています。

第38回南越谷阿波踊りは、東武スカイツリーライン「新越谷」駅、JR武蔵野線「南越谷」駅周辺で開催されます。

開催概要

8月23日(金)

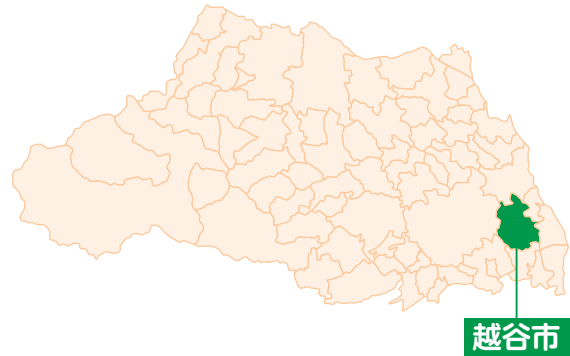
前夜祭：19:00～21:00

8月24日(土)・25日(日)

流し踊り：17:10～21:00
(南越谷中央通り演舞場など全4会場)

舞台踊り：14:00～20:45
(越谷コミュニティセンター)

組踊り：16:20～20:45
(越谷コミュニティセンター前ショッピング広場／駅前組踊り会場)



越谷市

この夏、南越谷阿波踊りで日本の伝統文化を存分にお楽しみください。

編集後記

被災地のことを忘れず、応援し続けることの大切さを再確認しました。災害の多い日本において、防災意識を高めることは非常に重要です。日頃の民生委員活動を振り返りながら、地域の安全と安心に寄り添う姿勢を常に持ち続けたいと思います。また、こどもまんなか社会の実現に向け、児童委員としての支援活動を一層進めていくことを心に決めました。

(明戸 恵子)

▼178号は県民児協
広報部Bチームで
編集、校正しました。

部 会 員	部 会 員	部 会 員	部 会 員	副 部 会 長	副 部 会 長	部 会 長
大 野	中 村	江 森	明 戸	大 島	藤 野	志 子 田
伸 廣	文 雄	幸 一	恵 子	幸 雄	美 佐 子	健 一

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

提出先 〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人
埼玉県民生委員・児童委員協議会 広報係宛

今後の予定

8月	
9日	市町村民児協会長研修 すこやかプラザ
9月	
5日	第50回埼玉県民生委員・児童委員大会 埼玉県館大ホール
25日	ブロック別市町村民児協会長連絡会議(南部) 和光市
10月	
2日	ブロック別市町村民児協会長連絡会議(北部) 深谷市
11日	ブロック別市町村民児協会長連絡会議(西部) 入間市
18日	ブロック別市町村民児協会長連絡会議(東部) 蓮田市
30日	第185回理事会 すこやかプラザ

埼玉県民協だより No.178号
令和6年8月1日発行

〈発行人〉 寺田治子 〈編集人〉 志子由健一
〈発行所〉 一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
彩の国すこやかプラザ内

〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
TEL:048(822)1197 FAX:048(824)6586